



2025 年 9 月 16 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ト ラ イ ア イ ズ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 東 郷 薫
(コ ー ド 4 8 4 0 東 証 グ ロ ー ス)
問 合 せ 先 管 理 部 I R G 課 長 高 橋 圭 紀
電 話 0 3 (3 2 2 1) 0 2 1 1

スタンダード市場への市場区分変更申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会においてスタンダード市場への市場区分の変更の申請を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、これまで 2025 年 3 月 31 日に公表した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」にて開示したとおり、不動産投資事業、建設コンサルタント事業及びファッションブランド事業の各事業の取組を進めることで、グロース市場の上場維持基準を達成すべく、「時価総額」の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、現時点においても、2025 年 12 月末の基準達成については不確実な状況となっております。2022 年 4 月に東京証券取引所 JASDAQ 市場からグロース市場に移行してから、当社は現市場において 4 年目を迎えております。現在の事業の状況、成長フェース及び市場環境を踏まえ、スタンダード市場が当社にとって最適な上場市場であると判断しました。つきましては、2024 年 12 月期を申請期として東京証券取引所に対して市場区分の変更申請を行うことといたしました。

スタンダード市場への市場区分変更以降も持続的な成長及び企業価値の増大という目標に取り組むことに変更はなく、現在の取組を推進し、安定的な成長を果たしていく所存であります。

なお、当社の変更申請については、東京証券取引所の承認をもって最終的な決定となります。現時点で当社はスタンダード市場上場への形式基準を満たし、変更申請は合理的且つ確実に進めていきますが、何らかの要因により変更要件が満たされない場合は承認が得られない可能性があります。

今後、本変更申請について開示すべき事項が発生した場合には速やかに公表いたします。

以上